譲渡誓約書

犬（犬種　　／年齢　　／性別　　／毛色　　）

●フィラリア検査：

●不妊去勢手術：　●狂犬病ワクチン接種：

●その他ワクチン接種：

①この動物を譲り受け、生涯にわたり守り、愛情と責任を持って、生涯家族の一員として可愛がってゆきます。

②正式譲渡後 2 週間以内に管轄の市区町村窓口にて犬の登録を行います。

③1 年に 1 度、予防接種（ワクチン・狂犬病予防ワクチン）を受けさせます。

④首輪に鑑札と注射済み票名前と電話番号を記入した名札を取り付けます。

※ 犬の登録、狂犬病予防ワクチンの接種、首輪への鑑札と注射済み票の取り付けは「狂犬病予防法」により定められた飼い主への義務です。これらを怠った場合、20 万円以下の罰金に処せられることがあります。

⑤毎年 5〜11 月の間は必ずフィラリア予防薬を投与してください

※ 蚊を媒介して感染する寄生虫フィラリアは犬を死に至らしめる怖い病気です。予防薬を投与していれば必ず予防出来ますので必ず投与するようにしてください。

⑤日々の健康管理に気をくばり、良質の食事を与え、万が一病気やケガになった場合には、必ず充分な医療ケアを受けさせます。

※ 食べ物は健康にとても重要です。いざ病気になった時の経済的負担と動物と飼い主の苦しみを思えば、質の良いフードを与える事はむしろ安上がりで安心な事だと思います。信頼出来る品質の良いフードを選んでください。

⑥脱走への配慮を怠りません。万が一脱走した場合は至急譲渡者に連絡します。

※ 脱走は未然に防げる人災です。単に「気をつける」だけでなく、ここまですれば万全だと思えるような、物理的な「目に見える脱走防止策」をお願いします。

⑦やむを得ない事情で飼育困難になった場合は必ず譲渡者に連絡します。

⑧転居の際は必ず譲渡者に連絡します。

⑨譲受してからの最初の6ヶ月は元の譲渡人への近況報告を写真付きで（メール・手紙）で行います。

（最初の1ヶ月は週に1回、その後5ヶ月は月に1回、報告をお願いします。その後も定期的に近況報告していただけると嬉しいです。）

⑩トライアル終了時、飼い主負担金（ワクチン接種・健康診断等の一部）として下記口座へ　　円負担・振込します。

振込先	【銀行】山陰合同銀行　加茂支店　普通口座 3612382　シマネドウブツアイゴネットワーク 【郵便局】記号 15330　番号 6382641　シマネドウブツアイゴネットワーク

本日（2017年　月　日）から（2017年　月　日）までをトライアル（お試し飼い）期間とします。

この期間の動物の所有権は島根動物愛護ネットワークにあります。その後、問題がなければ双方の確認後、上記⑩の飼い主負担金振込をもって正式譲渡とし、所有権は譲受者に移行します。

以上が守られていない場合、この動物の所有権は譲渡者に戻ります。

その際、引き取りにかかる費用（交通費実費）や譲渡動物の健康状態が悪い場合等治療費等実費負担いただきます。
それまでの飼養にかかる費用等は返金致しませんのでご了承ください。

この誓約書は 2 部作成し、譲渡者・譲受者が 1 通づつ保管します。

譲渡者

氏名：　　印

住所：

TEL：

Mail：

譲受者

氏名：　　印

住所：

TEL：

Mail：